



鹿児島県護憲平和 フォーラム情報



NO—153 2023.10・2

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム Email:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp
連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL 099-252-8585 FAX099-258-4560

労組と市民と野党の共闘

代表 下馬場学

9 月 14 日から 23 日まで実施された日米合同軍事訓練「オリエント・シールド 23 (東洋の盾)」への抗議集会と奄美駐屯地・瀬戸内分屯地への申し入れに参加した。10 月 14 日からは、熊本・宮崎・鹿児島・北海道・沖縄の全国規模で実施される日米合同軍事訓練「レゾリュート・ドラゴン 23 (日本名不明)」が奄美で実施される。2022 年度においても、9 月のオリエントシールド、10 月の「キーン・ソード 23 (鋭い剣)」3 月の「アイアン・フィスト 23 (鉄の拳)」と合同訓練が相

漁業の未来はどうなっていくのか。騒音・事故…。

沖縄・辺野古新基地建設と全く同じ、住民の思

いはそこにはない。主権者である住民の思いが否定されるこの国は何なのか。

「百貨店そごう」の労働組合がストライキを行った。自らの身分・生活を守るために当然の労働者・労働組合としての当然の権利行使である。それに対する国民は理解を示していた。それだけこの国では労働者としての身分・労働条件が保障されていない現実が身近なものになってきているのかもしれないが、不条理なことに声を上げる行動が少しずつではあるが、この国にも根付き初めてのものかもしれない。鹿児島においても、川内原発 20 年延長に関わる県民投票条例を求める署名が必要筆数を大きく超えて集約された。

表題の「労組と市民と野党の共闘」は『9・18 不戦を誓う集会』での講師の清水雅彦さんの言葉だ。また憲法でも「(国民の) 自由及び権利は、国民の不断の努力によって保持」することを求めている。ひとつひとつ積み上げ、民主主義・市民が主人公の社会を築いていこう。



継いで実施されている。奄美諸島は訓示訓練場の島と化したのか。有

事の際に、九州・琉球弧がハワイ・グアム・米本土防衛のために「盾」＝戦場になり住民が犠牲になっていく想定である。

馬毛島においては、基地建設賛成派でさえ「こんなはずではなかった」と言わしめている現実がある。工事関係者の急増により、島民の生活が大きな混乱に陥っている。食料・交通 (安全)・住宅・ゴミ etc. そして、主たる産業であった漁業。「魚をとってお客に食してもらう」



「9.18 不戦を誓う日の集会」報告

2023 年 9 月 18 日の「9.18 不戦を誓う日の集会」は、鹿児島市国際交流センターにおいて、講師に日本体育大学の清水 雅彦さんを、招いて開催しました。



はじめに、主催者を代表し、下馬場 学・県護憲平和フォーラム共同代表が「原水禁で清水さんから労働組合の重要性に加え、若者との関係を広げることの大切さを学びました。この講演で、より一層の学習を深め政治を動かしたい」と、あいさつしました。

はじめに清水さんは、2017 年の鹿児島での講演の思い出を話しながら、まずは「安保 3 文書」の内容を見て「国家安全保障戦略」が平和主義を標榜しながら、憲法への言及がなかったことへの驚きを表明しました。続いて日本周辺の安全保障環境については、外交による解決の視点が弱いことを指摘、また、2027 年度の防衛費 GDP 比 2 % 問題にも触れ、さらには準軍事組織化する海上保安庁への危機感を訴え、そこから引き出される「台湾有事」への日本の対応、そして「学術会議」の問題と重なる研究者の軍事参画の問題を指摘しながら、これらの背景に「アメリカの要求が潜んでいる事、政権基盤の弱い岸田首相の多数派・安倍派へのアピール、防衛産業の育成を狙っていることが、この安保 3 文書『国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画』から読み取れます」と、解説しました。

最も問題であり、実質改憲といえる「敵基地攻撃論」に関しては、ロシアのウクライナ侵略に触れながらミサイル基地攻撃から攻撃対象が広がる日本の安全保障能力について、政府の国会答弁では先制攻撃論にエスカレートしていること、そのうえで、集団的自衛権へとさらに進んでいることを指摘しました。

講師は、自衛隊が合憲であると国民の多くが考えていますが、自身の立場からは自衛隊は違憲であると表明。憲法 9 条は 1928 年のパリ不戦条約の影響下に生まれたが、9 条は 2 項によって自衛戦争も放棄したと考えられ、この議論は本来、自衛戦争は放棄していない 9 条 1 項、または 2 項どちらの立場かが重要だと説き、日本が「自衛のため」の侵略戦争を行ったため、国連憲章は自衛権の制限をもちこんだとししました。しかし、安倍元首相の「積極的平和主義」はアメリカの戦争に参加するように日本を仕向けるもので、これは「積極的軍事主義」であり、対する「積極的平和」は隷従、貧困など、構造的暴力の根絶を目指していて、これは憲法前文につながると憲法の指標を示しました。ところが戦後、9 条による軍事化への制約が防衛費の増大、敵基地攻撃論でなし崩しとなり、現在でも敵基地攻撃は国連憲章違反の恐れがあり、たとえ「敵基地攻撃」ができたとしても、北朝鮮の移動式ミサイルにどう対処するのかの疑問が呈されました。また、この問題への政党や識者の批判も先制攻撃論だけではなく、存立危機事態における「武力攻撃の着手」この「着手」について具体的に政府に答弁させなければならないし、国連憲章の集団的自衛権も批判すべきです。

今後の運動を考えると「必要なのは『労組』と市民と野党の共闘です。維新や参政党の動きに警戒しつつ、選挙では各党で調整しながら、早期に候補者を決定し、共倒れを避けなければなりません。私たちの運動は、教養講座ではありません。自己満足で終わらないよう、そして若者に働きかけながらも、押し付けではない運動が必要です」と、締めくり講演を終了しました。当日の参加者は 82 名でした。

* 1931 年 9 月 18 日満州事変のきっかけとなった鉄道爆破事件が満州の奉天近郊の柳条湖付近で、関東軍が南満州鉄道の線路を爆破した事件を占領の口実として利用した。



ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を走りつなぐ

「反核・平和の火リレー・平和友好祭」

反核・平和の火リレー実行委員会

事務局長 大西玲那 (自治労県本部女性部長)

新型コロナウイルス感染症が5類に移行する中、自治労青年部女性部が中心となって、第39回反核・平和の火リレーを7月～8月の期間に県内14地区(一部は台風で中止)で開催しました。リレーの準備段階では、鹿屋の警察署が街宣車の道路使用を最初許可してくれませんでした。コロナ禍で運動が中断していたことと、今の情勢があったからだと思います。これに対して、県議会県民連合や県護憲平和フォーラムから県警に掛け合っていたいただき、許可を得ることができました。その節はありがとうございました。



第61回平和友好祭鹿児島県祭典では、約59人が参加して、平和の課題について討論しました。分科会の討論や参加者アンケートでは「改憲について学習することが本当に大切。これを知らずに



国民投票をすることが恐ろしいと感じた」「平和について考える時間をちゃんと作っていかないといけない」「戦争が記憶から記録になりつつあることに危機感を覚えた」「日教組の仲間の『教え子を戦場に送るな』の気持ちがわかった」「戦争は大きすぎて自分では何もできないと思っていたけど、戦争体験を引きついでいだけでも意味があると思った」など、現地を訪れること、戦争体験者から話を聞くこと、考え続け討論することが大事との意見が、多く出されました。背景には、戦争が身近に起きていること

ことから、参加者の心に不安と動揺が広がり、SNS やYouTube、ネットニュースなどを見る中で、真実を知りたいという気持ちが強まっているのだと思います。

学習や交流を重ねることが、改めて重要であることを実感しました。充実した分科会にするためには、討論を助言していただく方が必要です。ぜひ県フォーラムからのご助言を、よろしくお願いします。



平和の尊さを走りつなぐため、これからも、ともに頑張りましょう！

8 月 7～8 に開催された原水禁長崎大会に鹿児島県は台風の影響で不参加となりました。代わりに 8 月 30 日～31 日に、磨島事務局長と貴島大志さんが長崎を訪れ、施設「かめだけ」「三菱電機慰霊碑」「爆心地公園」で、実施するはずの折鶴献納と献花を行いました。折鶴や献花を作成いただきました皆さまに感謝とお礼を申しあげ報告いたします。ありがとうございました。



折鶴を献納する貴島 大志さん

「鹿児島に米軍はいらない県民の会」は、9 月 21 日午前に「湧水町長」、午後「鹿児島県知事」に対し、10 月 14 日～31 日に実施予定の日米合同軍事演習「レズリュート・ドラゴン」の中止を求め、あわせて、奄美で実施しているもう一つの日米合同軍事演習「オリエント・シールド」と鹿屋無人機MQ-9 のオーバーラン事故についても、申し入れました。

県担当者は「九州防衛局と西部方面総監宛に、県としての要請を行ったこと」「鹿屋無人機事故の原因究明と再発防止策を求めており、そのことが明らかにされないままの運行再開はあり得ないこと」「鹿屋基地での米軍運用は、1 年の期限であること」を明らかにしました。塩田知事には、鹿児島国体の開催もあり「県民の安心安全」を考えるなら、九州防衛局に対して「日米合同軍事演習の中止を求めるべきです」と要請し申し入れを終了しました。



湧水町長申し入れ



県知事申し入れ

沖縄・南西諸島・九州を基地化するな！

10・7日米合同軍事演習 抗議集会inえびの

10 月 14 日から 31 日にかけて、霧島演習場で「日米合同軍事演習」が実施されます。今回の演習は、米海兵隊との実動演習「レズリュート・ドラゴン 23」と呼ばれ、九州・沖縄をはじめ、北海道などの広域にわたる大規模なものです。霧島演習場では日米約 350 人が参加し、日米の輸送機オスプレイ 8 機と CH-47 輸送機による人員や物資の輸送訓練が行われます。

私たちは、アメリカ本土では飛行禁止の欠陥機オスプレイが、日本の住宅や養鶏・養豚場の上空を低空で飛行する実態を訴え「武力で平和は守れない」として、防衛省に反対を申し入れて来ました。皆さん「日米合同軍事演習抗議集会 in えびの」に参加して、反対の声を上げましょう。

日時：2023 年 10 月 7 日（土） 13：30～15：00

場所：宮崎県えびの市・国際交流センター前広場

***参加方法などについては、各ブロックにお問い合わせください。**